

23番 梶原 正憲 議員

1 都市計画道路「寿大通線」の整備促進について

(1) 都市計画道路「寿大通線」の進捗と今後の計画・交通渋滞について

- ① 寿大通線周辺では、朝夕を中心に交通渋滞が慢性化し、通勤・通学・物流に大きな影響が生じている。特に寿3・4丁目、札元1・2丁目方面では、生活道路にまで車両が流入し、危険な状況を見聞し、安全・安心の確保が急務となっている。ついては、現在の交通渋滞の実態をどのように把握し、どの要因を主要な課題と認識しているのか示されたい。
- ② 寿大通線については、測量・詳細設計・用地調査・交渉などが進み、地権者や地域住民の協力の下で、歩道・排水対策の工事を進めているが、令和9年度以降の工程（用地取得開始時期、工事着手の見通し、完成目標年度）についてはいまだ明確に示されていない。市民からは「いつ動き出すのか」、「渋滞は改善されるのか」という声が非常に多い。ついては、令和9年度以降の事業工程をどのように描いているのか、具体的に示されたい。
- ③ 国道269号線までの完成には一定の期間を要することは理解しているが、市民生活に直結する渋滞や安全確保の課題は完成を待ってられない状況である。一日も早い、歩道の先行整備、ボトルネック交差点の改良、右折レーンの追加、信号制御の最適化など段階的な暫定整備をすべきと考えるが、どうか。
- ④ 寿大通線は、地域の生活道路としての役割が大きく、市民の関心も非常に高い。ついては、県と鹿屋市が共同で進捗管理会議（仮称）を設置し、毎年度の工程管理・課題共有・情報公開を行う仕組みを構築するとともに、市民に対しても、進捗を「見える化」することが求められていると思うが、どうか。
- ⑤ 寿大通線は、長年にわたり地域住民が完成を待ち望んできた事業である。しかし、現状では「進んでいるのか分からない」「説明が少ない」という声も多い。ついては、市民の期待に応えるためにも事業の進捗や今後の見通しを市民に分かりやすく伝える情報発信や丁寧な説明責任が必要だと考えるが、どうか。

2 地震による二次災害への対策について

(1) 能登半島地震等の教訓を踏まえた感震ブレーカーの普及啓発促進について

- ① 阪神淡路大震災では285件の火災が発生し、その多くが通電火災と推定され、東日本大震災では地震に起因する火災の大半が電気関係であったと国の検討会報告書で示されている。また、能登半島地震でも、輪島市の大規模火災の原因として電気配線の損傷が指摘されている。本市として、これら三大震災の教訓をどのように整理し、通電火災対策に反映しているのか、現状認識を示されたい。
- ② 国は2014年に「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」を設置し、大規模延焼リスクの高い地域を中心に感震ブレーカー普及を推進する方針を示している。しかし、全国的には普及が進んでおらず、能登半島地震でも通電火災が重大な被害をもたらしていた。本市として、感震ブレーカーの普及率をどの程度把握しているのか。また、普及が進まない要因をどのように分析しているのか示されたい。
- ③ 他自治体では、高齢者世帯、要配慮者世帯、木造密集地域などを対象に、感震ブレーカー設置費用の一部補助制度を導入する例が増えている。能登半島地震の教訓からも、復電時の通電火災を防ぐための設備導入支援は極めて有効であることが示されている。本市として、感震ブレーカー設置に対する補助制度を新設する考えはあるか、示されたい。
- ④ 国の調査では、感震ブレーカーを「知らない」が半数以上であり、認知不足が普及の最大の壁となっている。本市として、住民への普及啓発をどのように強化していくのか。特に高齢者・要配慮世帯への周知方法について示されたい。
- ⑤ 国は令和6年能登半島地震を踏まえ、防災体制の見直しと課題整理を行い、今後の災害対策の方向性を示す報告書を取りまとめている。本市として、この国の報告書をどのように受け止め、防災計画の見直しに反映していくのか示されたい。